

日本臨床検査医学会 2013 年度 第 2 回理事会（理事総会） 議事録

日 時：2013 年 8 月 25 日（日）12：00～16：20

場 所：日本臨床検査医学会事務所

出席者：村田 満理事長、前川真人副理事長、矢富裕総務理事、北島勲会計理事、
宮地勇人（兼 JCCLS 連絡委員）、村上正巳、 δ 谷直人、佐守友博、尾崎由基男、藤田清貴、横田浩充、
野島孝之、渡邊直樹（兼 臨床検査自動化学会連絡委員）、賀来満夫、本田孝行、田窪孝行、杉浦哲朗、
康 東天 各理事、一山 智 監事

水口國男（同学院）、東條尚子（臨床検査専門医会）連絡委員（以上 21 名）

欠席者：安東由喜雄、米山彰子、和田隆志 各理事、高木 康 監事（4 名）

会に先立ち、村田満理事長から挨拶があり、藤田清貴 理事、賀来満夫 理事を 議事録署名人に定めて理事総会の議事を進めた。なお、通常は報告事項、審議事項の順に議事が行われているが時間が超過してしまい審議事項が終わらないことや退席者が多くなることもあるため、関連団体報告のみ先に行い、審議事項から議事を進めることの了承を得て議事を進めた。ただし議事録は議事の順番に記載する。

I 報告事項

1. 支部報告

各支部報告の 2013～2014 年度の支部例会・総会予定、支部地方会予定、支部所属の人事変更等について報告された。

2. 各種委員会報告

1) 学術推進化委員会（藤田清貴 担当理事）

平成 24・25 年度学術推進プロジェクト研究採択課題 4 件に対して助成金を送金し、研究助成金使用の原則について周知したこと、2013 年度の学術集会では中間報告は行わず書類報告のみとし、2014 年度の学術集会で最終報告を行うこと、平成 26・27 年度学術推進プロジェクト研究課題募集日程予定が報告された。

2) 編集委員会（宮地勇人 担当理事、村上正巳 委員長）

2012 年度に臨床病理誌に発表された原著論文より優秀論文賞候補者(3 名)を選出して、学会賞委員会に推薦したこと、編集委員会企画トピックスの毎月の予定が報告された。

原著と経験・技術の区別をつけるために、「経験・技術」を廃止し、新区分「Letter」（文字数：原則組み上がり 2 ページ、著者名：5 名以内、英文抄録：約 100words、図表：2 枚以内、Reference：5 つ以内としすべて 2 段組みとする）の新設が提案され承認された。

3) 教育委員会（北島 勲 担当理事）

2017 年から新専門医機構による専門医制度が始まるため、2014 年 3 月までに学会の基本研修プログラムを策定するよう要望があった。このため、8 月 14 日に教育委員会、常任理事、関連する委員長で臨時特別教育委員会を開催し、プログラム策定へのスケジュール、役割分担等を決定したこと、第 60 回学術集会（神戸）で、昨年同様「臨床検査を学ぶ若手医師の集い」（日本医師会、臨床検査専門医会共催）を開催するため、会員に開催案内をするとともに参加者募集案内をメールで行ったことが報告された。

4) 臨床検査点数委員会（米山彰子 担当理事欠席のため矢富 裕 総務理事）

2014 年度医療技術評価提案書について、今年から領域別委員会単位で内保連ヒアリングがあり、検査、感染症、呼吸器等の委員会、また、厚生労働省ヒアリング（8 月 7 日）に、米山彰子担当理事、東條尚子委員長が出席したことが報告された。

5) 精度管理委員会（ δ 谷直人 担当理事、前川真人 委員長）

2013 年度 CAP サーベイは、109 施設(前年度+4 施設)の参加申込があり、サーベイ試料の発送を 5 月から開始したこと、「国際臨床検査成績評価プログラム」に「遺伝子関連検査項目」を追加して 2 年目に入り参加施設も増加していること、参加施設の顧客満足度調査のアンケートを行い、要望の多かった各種英文資料の英和対訳版（既存の対訳版に追加して）提供を検討中であることが報告された。

6) EBLM 委員会（村上正巳 担当理事）

4 月 7 日に第 1 回委員会を開催して、今年度の活動方針を協議し、第 60 回学術集会で EBLM 講習会を行うこと、委員の多施設間での共同研究を行い、その結果を学術集会のワークショップで報告すること、なお、多施設間の共同

研究にあたっては、様々な疾患における検査値の尤度などの検査プロファイルを検討し、データベース化することなどを中心とした研究を当面の課題とし、科研費の申請も含め積極的に活動を行う予定であることが報告された。

7) 倫理委員会（村上正巳 担当理事）

第 60 回学術集会（神戸）で委員会を開催予定であることが報告された。

8) 利益相反委員会（村上正巳 担当理事）

昨年度の学術集会（第 59 回）では、ランチョンセミナーなど企業主催のセミナーに関しては、COI の開示対象外としたが、日本医学会主催の講習会では、これらも対象にすべきとのことであったため、当会でも企業主催のセミナー等についても COI 開示を行うこととし、指針案にもその旨を記載した。ただし第 60 回学術集会については、時間的な問題があるため COI 開示を行うか否かについては学術集会に一任し、次年度以降はこの方針とし、指針は 9 月中には最終案を提示し、指針案提示後は細則および Q&A の作成を行う予定であること、日本医学会からの「医学研究に関する利益相反（COI）対応の現状についてのアンケート調査」に回答する予定であることが報告された。

9) 検査項目コード委員会（康 東天 担当理事）

7 月 19 日に第 1 回委員会開催し、JLAC10 の改定、頻用コード表の作成について討議したこと、8 月 1 日に第 2 回外保連生体検査コーディング WG があり康東天委員長が出席したこと、次回より当会の派遣委員が交代となることが報告された。

10) 遺伝子委員会（横田浩充 担当理事、宮地勇人 委員長）

臨床検査振興協議会医療政策委員会WG-D「コンパニオン診断薬」で4回（厚労省勉強会1回を含む）会議を開催し、コンパニオン診断薬の薬事承認と保険償還についての実態把握と課題解決（薬事審査要件等の見直しを含む）について協議したこと、第60回学術集会（神戸）で委員会を開催することが報告された。

11) チーム医療 WG（米山彰子 担当理事欠席のため矢富裕 総務理事）

第 60 回学術集会でのシンポジウム「臨床検査とチーム医療」を企画したこと、日本臨床衛生検査技師会より「検査説明・相談のできる技師育成 WG」への当会からの委員派遣依頼があり、米山彰子担当理事、諏訪部章委員長が委員として参加すること、そして、7 月の本会議で「検査説明・相談のできる臨床検査技師育成指導者講習会」開催が検討され、実施要項が決まり次第、当会に共催もしくは後援依頼予定であることが報告された。

12) 日臨技-JSLM 合同未来構想 WG（尾崎由基男 担当理事、本田孝行 委員長）

日臨技と JSLM の理事会・各種委員会で相互の理事および委員を派遣すること、臨床検査技師認定制度の統一化を図ること、臨床検査技師の業務拡大のため行うべき検査を整理し厚労省に法改正を要望していくことが報告され、可能なことから実現できるよう今後も継続して本 WG、両理事会で検討していくこととなった。

2016 年 8 月 29 日（月）～9 月 6 日（火）に神戸国際会議場で 31th IFBLS World Congress と日臨技の日本医学検査学会を同時開催するが、第 63 回日本臨床検査医学会学術集会も同時期に開催する提案があった。本件は審議事項 8. で検討され、その方向で検討していくこととなった。

その他

医療安全委員会（久谷直人 担当理事）

第 60 回学術集会（神戸）で、「臨床検査における個人情報の管理について」というテーマで医療安全に関するシンポジウムを開催することが報告された。

3. 東日本大震災対策委員会による原稿執筆、学会発表について（久谷直人 担当理事）

アメリカ臨床化学会(AACC)の書籍へ東日本大震災対策委員会活動の執筆依頼を受け執筆を行ったこと、平成 25 年 10 月 24 日にシンガポールで開催されるアジア医学検査学会(AAMLS)へ、兵庫県臨床検査技師会富永会長が筆頭演者、坂本秀生元本委員長をシニアオーサーとして支援活動の学会発表を申し込んだことが報告された。

4. 第 60 回学術集会報告（神戸 2013/10/31(木)～11/3(日)）（矢富裕 会長）

2013 年 10 月 31 日(木)～11 月 3 日(日)に神戸国際会議場において開催予定の第 60 回学術集会の特別講演、教育講演、各シンポジウム、関連学会企画共催シンポジウム、委員会特別企画、実習セミナー等の内容、プログラム、日程表が示され、一般演題は約 400 題であり順調に準備が進んでいることが報告された。

5. 第 61 回学術集会報告（福岡 2014/11/22(土)～11/25(火)）（康 東天 会長）

当初 11 月 23 日(日)からの開催を予定していたが、22 日(土)午後から会場の一部使用が可能となったため、参加者の便を考え半日前倒し平日開催を減らして 2014 年 11 月 22 日(土)～11 月 25 日(火)に福岡国際会議場において開催する予定であること、そして主なプログラムスケジュールが報告された。

6. 関連団体報告

1) 日本臨床検査同学院（水口國雄 同学院 理事長）

2013 年度、各種認定試験、緒方富雄賞授賞式及び公開講演会、部会活動（実技講習会）通信発行状況、関連団体との会合等について報告された。

2) 日本臨床検査専門医会（東條尚子 連絡委員）

2013 年度第 1 回常任幹事会、第 1、2 回全国幹事会と今後の予定、教育セミナー、6 月 28-29 日に箱根湯本で渡邊卓会長のもと開催された春季大会、生涯教育講演会(6/28)、振興会セミナー（7/19）、第 60 回日本臨床検査医学会学術集会時の総会及び講演会について報告された。

3) 日本臨床検査標準協議会（宮地勇人 連絡委員）

2012 年度活動報告として、会員の移動、総会及び理事会開催について、2013 年度活動計画として、シンポジウム(4/4)及び学術集会(8/31)予定、JCCLS 公的資格強化策としての ISO/IEC17025 及び ISO ガイド 34 に基く認定取得、会誌発行予定、各種委員会活動内容、2013 年度版 CLSI 文書翻訳本の発行等について報告された。

4) 日本臨床検査自動化学会（渡邊直樹 臨床検査自動化学会会長）

2013 年度、第 45 回大会(10/10～10/12,パシフィコ横浜,村上正巳会長)、第 27 回春季セミナー(4/6,くまもと森都心プラザ,安東由喜雄例会長)、2014 年度第 46 回大会(2014/10/9～10/11,神戸国際会議場,石井潤一会長)、第 28 回春季セミナー(2014/4/5,和田隆志例会長)について報告された。

7. 2013 年度臨床検査専門医認定試験結果について（村田 満 理事長）

2013 年 8 月 17、18 日（土日）に兵庫医科大学病院で実施された第 30 回臨床検査専門医認定試験結果について、初回受験者 20 名、再試験受験者 5 名、再々試験受験者 2 名、合計 27 名が受験し、初回受験者 20 名中 13 名が合格、6 名が 2 科目以下の不合格で再試験資格を得たが、1 名は 3 科目以上の不合格で次年度は不合格科目のみでなく全ての科目の受験が必要となったこと、再試験受験者 5 名は合格、再々試験受験者 2 名も合格したことが報告された。

8. 臨床検査管理医講習、認定試験プログラムについて（2013/09/15）（矢富 裕 試験実行委員長）

2013 年 9 月 15 日（日）11：00～16：30、東京（東京大学医学部附属病院）において実施される第 5 回臨床検査管理医講習・認定試験のプログラム、2013 年度版テキストが資料として配布され、試験問題もほぼ確認できていることが報告された。

9. 本学会からの関連団体委員推薦について（村田 満 理事長）

3 月 24 日以降に関連団体に下記の通りの派遣委員を推薦したことが報告された。

1) 6/7 日臨技「検査説明・相談のできる技師育成 WG 委員」として当会チーム医療 WG 米山彰子担当理事と諏訪部章委員長を推薦。

2) 6/28 日臨技「2016 年度 IFBLS 学会国内委員会委員」として村田満理事長を推薦。

3) 1/1 付で WASPaLM 代委員として、前副理事長の安東由喜雄から前川真人現副理事長に、また連絡委員として、前川真人先生から北島勲常任理事に交代。

4) 7/26 外保連「コーディング WG 委員」として検査項目コード委員会康東天委員長から三宅一徳委員に交代。

5) 任期 2013/6/1～2014/05/31 日本医療安全調査機構「診療行為に関連した死亡の調査分析事業」

統括責任者並びに中央審査委員推薦担当者：吉田博先生

北海道地域推薦窓口担当者：森山隆則先生、東北地域推薦窓口担当者：五十嵐雅彦先生、関東地域推薦窓口担当者：

三井田孝先生、中部地域推薦窓口担当者：湊宏先生、近畿地域推薦窓口担当者：日高洋先生、中国四国地域

推薦窓口担当者：石田博先生、九州地域推薦窓口担当者：池田勝義先生

以上を推薦。

10. WASPaLM 報告（村上正巳 先生、村田満 理事長）

- 1) WASPaLM と当会間での東京事務局の組織と運営に関する合意書(3年間)が 2013 年 5 月 28 日で期間満了となるため、WASPALM 理事会前に、WASPALM と当会代表者で確認し、3 年間の契約更新をすることとなり合意書を取り交わしたことが報告された。
- 2) 2013 年 6 月 8 日～10 日にケベックで行われた WASPaLM 理事会において、2013 年～2015 年役員、WASPALM と当会間での東京事務局の組織と運営に関する合意書、第 27 回世界病理学・臨床検査医学会議が 2015 年 11 月 18～21 日、メキシコのカンクンで開催予定であること、そして、第 28 回世界病理学・臨床検査医学会議は 2017 年に開催されるが開催地、会期、会長について継続審議することとなったこと、6 月 11 日～12 日第 26 回世界病理学・臨床検査医学会議が開催されたことが報告された。
- 3) 東京事務局長だった村上正巳先生が WASPaLM 副理事長（次期会長 President-Elect）に決定したため、次期東京事務局長として村上正巳先生からメ谷直人先生が推薦され承認された。

11. ASCPaLM からの依頼について（村田 満 理事長）

- 1) 2014 年度 ASCPaLM 会議のテーマ募集依頼があり、国際学会からの受け皿として国際委員会に担当をお願いすることとなった。
- 2) ASCPaLM の HP で、加盟国の学会の理事会メンバー紹介のため、当会へも役員の氏名と顔写真提供依頼があったことが報告され、役員に写真提供を依頼した。

12. 一般社団法人医療安全全国共同行動の会員登録について（村田満 理事長）

医療安全全国共同行動が一般社団法人化したため、会員登録依頼があり当会は正会員(会費 1 口 5 万円)で登録したことが報告された。

13. その他

特になし。

II 審議事項

1. 第 59 回学術集会収支決算報告について（京都 2012/11/29(木)～12/2(日)）（北島 勲 会計理事）

第 59 回学術集会開催での請求書、領収証、その他の資料等により、蛤谷会計事務所で確認して報告書がまとめられ、常任理事、両監事が先に確認を行い、その後、8 月 22 日に当会へ収支差額の 4,028,681 円(ここから送金手数料を引いた額)が返金されたことが報告され、承認された。

2. 2013 年度学会賞受賞候補者、功労賞河合忠賞受賞候補者について（村田 満 理事長）

2013 年度の学会賞について、学会賞委員により事前審査を行ったうえ、7 月 26 日に当委員会を開催し、学術賞：竹内啓晃氏（高知大）、検査・技術賞：松田和之氏（信州大）、若手研究者奨励賞：櫻井俊宏氏（北海道大）、編集委員会より推薦された優秀論文賞：菅重典氏（岩手医大）、佐藤優実子氏（東京大）、小林玉宜氏（東京大）が、選考理由を付記したうえで学会賞受賞候補として選定した報告があり、受賞者として承認された。

本年度より創設された賞河合忠賞については、理事より推薦された中原一彦氏（大学評価・学位授与機構）が受賞者として承認された。

3. 細則の改定案について（メ谷直人 会則改定委員長、村田 満 理事長）

3 月 24 日に定時社員総会で承認された定款に従い、会則改定委員会で細則改定作業を行い、理事会前にも理事、監事にメールで送付して確認を行い、その意見について委員会で再検討を行った。各細則が見直されているが、特に役員等の選出に関する部分に大きな変更がありポイントは以下の通りであることが報告された。

- ・選挙理事、指名理事、支部理事の区分は従来通り
- ・選挙理事を 10 人に増員
- ・指名理事は「選挙理事および支部理事の領域・職域を補完するため」とし 4 名以内
- ・選挙理事の選出後、次期選挙理事候補者が互選で理事長を決定
- ・次期理事長候補者は、副理事長候補者、常任理事候補者、指名理事候補者を選出
- ・理事長は、次期の理事（理事長、副理事長、常任理事、選挙理事、支部理事、指名理事）および監事の選任議案を作成し社員総会に諮る
- ・理事の任期は 2 年だが、「選挙理事は、理事長が作成した選任議案により社員総会での決議をもって 1 度だけ選挙によらず重任できる。」としているので、従来通り選出後 4 年務めることを想定
- ・役員任期は、定款および細則変更の効力発生後に就任する者について適用

審議の結果、細則改定案は承認された。

(新細則は、巻頭に掲載する。)

4. 次期役員を選任方法と手順について、次期支部理事候補者の推薦について (〆谷直人 会則改定委員長、村田 満 理事長)

会則改定委員会で検討した次期役員と2年後の役員選出方法と手順フローが示された。

次期役員については、下記のポイントで定款改定前に就任した役員の任期は旧定款に従い運用し、新たに改選する役員については、新定款、細則に則り選出することが提案され、承認された。

- ・現理事長の任期は平成28年の定時社員総会まで
- ・現副理事長は退任：選挙理事の任期満了
- ・現指名理事は退任：指名時に2年間とされていた
- ・平成24年1月就任の選挙理事、監事は平成28年の定時社員総会まで
- ・支部理事は退任（任期2年のため）：重任可

→今回の選挙で選出すべき選挙理事は5名、監事は1名

2年後の役員選出方法については、新定款、細則に則り選出することとして、その実際の方法、手順が提案され、承認された。

5. 選挙管理委員会委員の指名について (村田 満 理事長)

新細則が承認され次期役員選挙を実施するため、新細則の「理事長は、評議員または評議員経験者の中から選挙管理委員を若干名任命し、選挙管理委員会を組織する。」により、委員長として米山彰子先生、委員として高木康先生、土屋達行先生、宮地勇人先生、青木芳和先生の指名があり承認された。

6. 国際学会発表者奨励金制度について (尾崎由基男 担当理事、渡邊直樹 委員長、村田 満 理事長)

3月24日の理事会において本奨励金は旅費の補助という見解が委員長から示され、それに合わせ、応募申請、審査、受賞までがスムーズにできるようにと検討された規定、申請書が提示された。しかし提示された内容で旅費として受け取るには問題があると指摘があった。また、事前に申請して補助を得ることも困難である。本年度は今回の案で運用するが、発表に対しての奨励賞として運用するのが望ましいとなり、委員会での再検討依頼がされた。

7. 学会賞委員会委員の交代、医療安全委員会委員の追加について (矢富 裕 総務理事)

学会賞委員会委員について長井篤先生（島根大）が退任委員と交代の委員として、医療安全委員会委員について近畿支部の委員が不在のため日高洋先生（大阪大）の就任が提案され承認された。

8. 第63回（2016年）学術集会の在り方と会長について (村田 満 理事長)

3月24日の理事会で審議事項であったが時間が足りず検討できなかったため、理事会後メールで理事から意見を募った。その意見も参考にしうえて、日臨技-JSLM未来構想WGから、2016年8月29日（月）～9月6日（火）に神戸国際会議場で第32回IFBLS国際会議に合わせて日臨技の日本医学検査学会が開催されるため、同時期に第63回日本臨床検査医学会学術集會を開催する提案があった。長期間となると参加者が休暇を取ることが難しいのではないかという意見もあったが、同時ではプログラムの編成が難しいため、土日を組み合わせるうえて多少日程をずらした同時開催の方向で検討していくこととなり、それを踏まえて担当する学術集會長の推薦をお願いすることとなった。

当会からの学術集會への補助金について、他学会に比べて、かなり高額な補助金だという意見があった。以前の補助金は200万円（初期運転資金80万円、臨時会費分120万円、総会終了後に学会へ100万円返金、次回総会へ100万円を送金していた）だったが2001年から500万円になった。日本臨床検査機器・試薬・システム振興協会(JACLaS)からの寄付金の扱いを含め、今後、議論する必要性が確認された。

9. 第10回特別例会長の推薦について (第29回日本医学会総会2015開催時, 2015/4/11~13) (村田 満 理事長 田窪孝行 支部長)

2015年4月11日～13日に開催される第29回日本医学会総会に併せて開催される当会第10回特別例会会長について、近畿支部から熊谷俊一先生（元神戸大）が推薦され、承認された。

10. 新専門医制度への臨床検査専門医制度の対応について (村田 満 理事長)

1) 専門医制度研修プログラム整備指針に基づいた専門医研修プログラムの作成

日本専門医制評価・認定機構の理事会において、各診療領域の研修プログラム作成の指針となる「専門医制度研修

プログラム整備指針」が2013年7月に承認された。新専門医制度は2017年発足予定であるため、2015年末には中立的第三者機関による認定を済ませた各研修プログラムが準備される必要がある、そのため、各学会では、専門医制度研修プログラム整備指針を参考に、2013年度中に基本となる研修プログラム作成を完了するようこの依頼が機構よりあった。

本件について早急に対応する必要があるため、臨床検査専門医卒後研修カリキュラムを策定した教育委員会に、臨床検査専門医研修プログラム作成の体制について検討依頼をし、8月14日に、教育委員会に、常任理事、臨床検査専門医制度検討委員長、研修施設・指導者認定委員長が加わり臨時特別教育委員会を開催し、臨床検査専門医研修プログラム作成の体制を検討し、作成のスケジュール、役割分担を定めたことが報告され、作成を進めることとなった。

2) 臨床細胞学会、人類遺伝学会からのサブスペシャリティー領域学会の認定依頼

4月22日に、厚生労働省の専門医の在り方に関する検討会において今後の専門医の在り方について議論が行われ報告書が公表された。新制度では、初期研修後の後期研修医が専門医研修を開始するが、この際、途中での進路変更を除けば、原則的に何れか一つがその医師の「専門」と解釈されることになる。

現在、臨床検査専門医の受験者の多くの方は基本領域学会の専門医を有しており、このままでは臨床検査専門医を受験希望する医師はほとんどいなくなるのではないかという懸念があるため、臨床検査専門医制度検討委員会に、臨床検査専門医は基本領域学会の専門医のままではよいか、サブスペシャリティー学会専門医への移行を願い出るのがよいのかについての検討依頼をした。

臨床検査専門医制度検討委員会で検討の結果、サブスペシャリティー学会専門医への移行については、1階部分を限定すれば逆に受験者が減る可能性も考えられ必ずしも行なうべきではなく、臨床検査の専門領域は非常に広汎であらゆる医療に関連し特殊性も強いいため、基本領域の専門医として適しており、それが臨床検査の医療における重要性を主張する手段でもあるため、基本領域学会の専門医を維持すべきと答申された。

そのため、関連する学会にサブスペシャリティー学会の専門医資格を働きかけることも必要と考えられる。

日本人類遺伝学会からサブスペシャリティー学会としての認証依頼、日本臨床細胞学会からは、当会を基本領域学会とした新制度専門医の候補として承認し日本専門医制評価・認定機構への推薦依頼があった。こういった要望には、今後、関連する領域であれば承認していくべきとなった。そして、両学会からの依頼について承認された。

11. 臨床検査専門医試験問題公開についての要望書について（北島 勲 教育担当理事、村田 満 理事長）

教育委員会から臨床検査専門医認定試験の試験問題の公開の要望があった。臨床検査専門医認定試験問題公開にあたっては問題もあるが、公開を希望する意見もあり意義もあるものと考えられるため、次年度以降に筆記試験問題のみを公開する方向となった。手順として、各領域の筆記試験委員に試験問題が公開されることを通知し模範解答も準備していただく、筆記試験委員相互で、問題の内容、難易度を含めてチェックする機会を設けるようにする、これらが整備された段階で公開することとなった。

12. 臨床検査専門医更新制度規定、臨床検査管理医制度の一部改定について（村田 満 理事長）

1) 認定更新制度規定「4. (4)日本臨床検査医学会が主催または後援する学術講演会でのリスクマネジメントに関する講習会に1回以上出席すること。」は、2012年2月13日改定の際に、日本臨床検査医学会と日本臨床検査専門医会が主催するものに限定したが、単位表のみが修正され規定部分の修正がなされていなかったため、「(4)日本臨床検査医学会または日本臨床検査専門医会が主催するリスクマネジメントに関する講習会に1回以上出席すること。」と改定することが報告され、承認された。

2) 臨床検査管理医制度規定、2. 認定試験受験資格「3)日本専門医制評価・認定機構の加盟学会の認定医・専門医あるいは日本医師会認定産業医資格を有すること。」の条件に、ICD認定医は該当するかどうかの問い合わせについて検討され、日本専門医制評価・認定機構の加盟学会は多数あり、認定される資格も多岐にわたるが、ICD認定医は多くの学会に共通する横断的な資格であり、そういった資格と同等の資格制度であるため、管理医認定試験受験資格要件の一つとして認めることが承認された。

13. 医学研究の利益相反(COI)に関する指針(案)について（村上正巳 担当理事、村田 満 理事長）

利益相反委員会より医学研究の利益相反に関する指針(案)が提示された。この指針(案)については、後日確認、検討のうえ何かあれば意見をお知らせいただくこととなった。

14. 臨床検査事典(デジタル版)の作成依頼について(総合医学社より)（村田 満 理事長）

総合医学社より臨床検査事典(デジタル版)の作成依頼があった。約300項目で平均2~3頁で約700頁相当のデジタル版の事典を想定しており、印税は当初の提案は執筆者も含めて8%だったが、他の出版社に一般的な印税を尋

ねたところ 10%以下はありえないとのことであったため、検討依頼をして 10%となった。

常任理事会としては、最新検査・画像診断事典やガイドライン JSLM2012 とは趣旨が異なっており検討に値すること、他学会企画でも辞典が販売されており読者も多い、また学会でしっかりと内容を確認しスタンダードなものになれば意義が大きい、当会の広報にもなるという観点から受ける方向で考えていることが報告され、受けるかどうか、受けするとしたら編集方法はどのようにするか（編集委員会にお願いするか）等について意見を求めた。編集を当会で印税を執筆者と学会で分配するとした場合、印税に比して、当会、編集担当、執筆者にとって負担が重いように思われるため、出版社に詳細について確認を行い、あらためて検討することとなった。

15. その他

・臨床病理誌の年間購読案内での外販委託先の克誠堂出版（株）の消費税の対応について（村田 満 理事長）

2014年4月1日から消費税増税がされる予定だが、実施されるか否かは10月1日以降に決定されるため、当会の外販を委託している克誠堂出版(株)では、9月から年間購読の予約案内をする都合上、また、販売システム変更ができないため、年間購読に限っては、2014年4月1日から消費税増税されても現在の税率の5%の値段としたいとのことだった。本件について、この差額負担は克誠堂がするというのと理解し、特に問題はないとなり承認された。

補足：しかし、後日、克誠堂からの申し入れの文書の読み違いであり、この差額については当会が負担するということが判明し、9月5日に克誠堂の今井良社長、村田満理事長、矢富裕総務理事、会計顧問先担当の野澤氏、事務局(森戸)により会合が持たれ、年間購読は120件程度であり抄録も含まれないことが分かり、差額の消費税は数万円程度であること、国税庁の経過措置により契約の時期により5%の消費税での納税処理が可能であり納税消費税額は些少であることが判ったため、克誠堂内で対処することとなった。ただし、克誠堂には、外販の請求書発行のため、毎月、年間購読分の冊数については、返品冊数とともに報告してもらうよう依頼した。

・理事会等日程（矢富 裕 総務理事）

2013年度の次回以降の理事会日程について確認がなされた。

第3回理事会：10月5日(土) 正午～、第4回理事会：12月14日(土) 正午～

V 閉会の挨拶（前川真人 副理事長）

前川真人副理事長より閉会の言葉があり本理事会(理事総会)は閉会された。

以上

議事録署名人

藤田清貴 

賀来満夫 